■ 新着・緊急情報 ■トピックス ■ 募集・お知らせ ■ 安全確保に関する取組 ■ 基本方針 ■ 食育情報

アンケー

■ 食品衛生に関する取り組み

■ 食肉衛生に関する取り組み ||■ 食中毒情報 ||■ ご意見・ご感想

大分県食品安全行動計画を策定しました!(平成18年3月)

BSE、産地偽装等食の安全に関わる事件が 相次ぎ、県民は食の安全に対し大きな関心を持ってい ます。

そこで県は、食の安全性に対する信頼を確保し、安心して生活できる社会をつくるための対策を講 じる必要があることから、平成17年3月「大分県食の安全・安心推進条例」を制定いたしました。 今回、この条例第7条の規定に基づき、食の安全・安心に関する施策の計画的な推進を図るため、 大分県食品安全行動計画を作成しました。

(以下、PDF形式)

- 大分県食品安全行動計画の概要 509KB 1
- 2 大分県食品安全行 動計画 (全文) - 3.4 MB
 - (1) 表紙 31KB
 - (2) **目次** 53KB
 - (3) 第1章・・・計画の基本的事項 - 415KB
 - 第2章・・・計画を進める視点・方向 191KB (4)
 - 第3章・・・計画の推進 2.4 MB (5)
 - (6) 参考資料 947KB

<戻る>

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 生活環境部 食品安全・衛生課 食品安全班 TEL 097-506-3056 FAX 097-533-9500